

1 教育委員会関係分

(1) 付託事件審査

①追加認定第123号 令和元年度光市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会所管分）

説 明：升教育総務課長 ～別紙

質 疑

○田邊委員

一応、参考までに、教育所管の一般職とか、その人数をちょっと教えてほしいんですけど。お願いします。

○升教育総務課長

人数のお尋ねでございます。

第10款の先ほど申し上げた費目でございますけれども、特別職が1名、職員が31名分でございます。

以上でございます。

○田邊委員

人事院勧告で、特別職1名と33名ですね。

○升教育総務課長

31名でございます。

○田邊委員

わかりました。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・

2 政策企画部関係分

(1) 付託事件審査

①追加議案第123号 令和元年度光市一般会計補正予算（第4号）（政策企画部所管分）

説 明：山岡財政課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・

3 市民部関係分

(1) 付託事件審査

①追加議案第123号 令和元年度光市一般会計補正予算（第4号）（市民部所管分）

説 明：縄田市民課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②追加議案第124号 令和元年度光市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

説 明：縄田市民課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

4 総務部・消防担当部関係分

(1) 付託事件審査

- ①追加議案第127号 光市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

説 明：加川総務課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

- ②追加議案第128号 光市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

説 明：加川総務課長 ～別紙

質 疑

○田邊委員

任期付の職員なんですけど、等級的には、ここに書いている等級がどこまでの等級なんでしょうか。今、11ページのこの給料表が号給が42まであるんですけど、これが任期付の対象なんですか。どういったことになるんでしょうか、任期付は。

○加川総務課長

11ページに掲げております給料表は、これは会計年度任用職員の級の表でございますが、任期付職員につきましては、本市では1級から9級まで定めております。国のほうにおいても、今回、若年層の給与改定ということでもありますので、本市の例でいきますと1級から3級までがそれに該当するということで、今回、その部分の改定のみを行っているところでございます。

以上でございます。

○田邊委員

わかりました。4月からということで、よろしく申し上げます、会計年度のほうは、申し上げます。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

③追加議案第123号 令和元年度光市一般会計補正予算（第4号）（総務部・消防
担当部所管分）

説 明：加川総務課長 ～別紙

質 疑

○田邊委員

教育でも聞いたんですけど、特別級の方が何名と職員の方が何名と、人数だけ教えてほしいんですか。お願いします。

○加川総務課長

一般管理費で申しますと、特別職給与費等は、これは市長、副市長の2名、職員給与費等のところは政策企画部、総務部等の正職は80人分でございます。

以上でございます。

○田邊委員

正職80人分ということは、あと一般職の人は何名とかわかるんです。一般職、大体、わからんですか。

○加川総務課長

先ほど申しました80人が正職の一般職ということでございます。

以上でございます。

○田邊委員

了解しました。わかりました。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」